

平成29年度第4回 山陽小野田市総合教育会議議事録

- 1 日 時 平成29年12月21日（木曜日） 16時開会 17時30分閉会
- 2 場 所 市役所3階大会議室
- 3 出席者 市長 藤田剛二 教育長 宮内茂則
教育長職務代理者 砂川功 教育委員 竹田佳枝
教育委員 棟久佳子 教育委員 中村真也
- 4 欠席者 なし
- 5 市長、教育長、教育委員及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
総務部長 芳司修重 秘書室長 大谷剛士
教育部長 尾山邦彦 教育総務課長 古谷昌章 学校教育課長 三輪孝行
社会教育課長 和西禎行
- 6 傍聴人 1名
- 7 議事
(1)開会
(2)市長あいさつ
(3)協議事項
①山陽小野田市教育大綱の改正箇所について
ア 大綱策定趣旨
イ 基本理念
ウ 基本目標1（新規に追加した目標）
エ 基本目標2（旧基本目標1）
オ 基本目標3（旧基本目標2）
カ 基本目標4（旧基本目標3）
(4)その他
(5)閉会

(1)開会

○大谷秘書室長

時間になりました。ただいまから、平成29年度第4回目の総合教育会議を開催します。本日は傍聴希望者1名がいらっしゃいますので、運営要綱に基づき傍聴を許可します。みなさま、よろしいでしょうか。

○（全員）了解

○大谷秘書室長

このたび、11月の人事異動で担当が代わりましたのでご紹介させていただきます。

○芳司総務部長

11月の人事異動で総務部長に就任した芳司です。今回がはじめての参加となります。これからよろしくをお願いします。

○大谷秘書室長

それでは、ここからは運営要綱に基づき、進行は藤田市長をお願いします。

(2) 市長あいさつ

(3) 協議事項 ①山陽小野田市教育大綱の改正箇所について ア 大綱策定趣旨

○藤田市長

みなさん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。慎重審議、活発なご意見を承りたいと思います。早速ですが、議事に入りたいと思います。今日は、お手元の資料にそって、アからカまで順番に進めます。事前に資料を読まれていることを前提にすすめさせていただきます。委員のみなさまからの質問、ご意見をいただきながらすすめていきたいと思います。早速、アの大綱策定趣旨について、1ページ、2ページになります。委員のみなさん、何かありますか。それでは、私から少し質問させていただきます。大綱策定の期間について、1ページの変更案の1番下から2行目「市長の任期に合わせ平成30年から平成33年の4年間」と書いてありますが、市長の任期に合わせると、実際は3年間と私は思いました。2ページに示してあるように総合計画に合わせると言う表現のほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○尾山教育部長

総合計画は12年の期間なので、表現するなら前期基本計画という表現になると思います。

○芳司総務部長

「総合計画に合わせて」という形に変えればよいと思います。表現は事務局の方で考えていただければと思います。

○中村教育委員

「市長の任期に合わせて」と言うのは市長の思いを計画の中に入れ込むということですね。

○藤田市長

私が言いたい事は、市長が思いをもって推進していく総合計画に沿って、教育大綱も策定されるということが伝わるようになればということです。後は事務局の方で表現の工夫をお願いしたいと思います。他に何かありますか。なければ次の基本理念についてに移ります。

(3) 協議事項 ①山陽小野田市教育大綱の改正箇所について イ 基本理念

○藤田市長

何かご指摘ございませんか。

○棟久教育委員

ぱっと読んで文章が分かりづらいと感じました。文章を2つに分けるかなど、工夫したほうが良いのではないかと思います。

○宮内教育長

基本理念のところに、矢印で「目指す市民像」という言葉が提案されていますが、私はないほうがいいと思います。基本理念を残した上で括弧書きで表現すると言うことを意味するのでしょうか、それであれば、「活力と笑顔あふれる市民の育成」という言葉が続けてあり、今度はそれが市民像という言葉とマッチしないのではないかと思います。

○藤田市長

「市民像」という言葉を残すか、取るかという言う話ですね。

○竹田教育委員

前回の会議で、「輝く」という言葉に具体性がないと言うことで「笑顔があふれる」という表現になったと理解しています。これは、第二次総合計画の将来都市像から引用されていて、統一された表現として、「目指す市民像」は具体性があると思います。

○中村教育委員

事務局があえて「目指す市民像」という言葉を入れた理由は何ですか。

○大谷秘書室長

前回の竹田教育委員のご指摘を受けて事務局案としてつくりました。

○砂川教育長職務代理者

基本理念に、「目指す市民像」があると、とってつけたように感じます。理念との整合性が感じられません。

○藤田市長

総合計画の将来都市像、まちづくりの基本理念に「住み良い暮らしの創造」というのがあり、将来都市像に「活力と笑顔あふれるまち」とあります。今回の事務局案は、それに照らしあわせると、2つを1つにくっつけたイメージがあります。

○棟久教育委員

矢印、「目指す市民像」とあるのは、文章としてエレガントに見えないと思います。誰でも読んで理解できるかどうかという点で疑問が残ります。下に続く基本理念の考え方に「目指す市民像」を文章として入れるとよくわかるのではないかと思います。

○宮内教育長

「活力と笑顔あふれる市民」と言っているのが目指す市民像、そのものズバリではないかと思います。そのように表現されるのなら、あえて「目指す市民像」と書く必要はないのではないかと思います。

○藤田市長

教育長のいわれる考え方もあるし、総合計画のように言葉を変えて表現すると言うやり方もあります。理念と目指す市民像が同じか、違うかと言う議論はしていないと思いますので。

○宮内教育長

基本理念の中で「どのような市民を育成するか」と言うことが書かれています。それこそが、「目指す市民像」だと思います。だから、別に「目指す市民像」とあえて書く必要はないと思うのです。

○竹田教育委員

理念の横に矢印があるのは抵抗があります。先ほど棟久教育委員が言われたように、誰が読んでわかるということが大前提だと思いますので、基本理念の中にその趣旨があるなら、問題ないと思います。

○藤田市長

みなさんの意見を総合すると、基本理念のところに「目指す市民像」を書く必要はないということですね。書かないで、その趣旨が伝わる表現を考えてもらいたいと言うことでよろしいでしょうか。

○棟久教育委員

「豊かな人間性を備えた」の「備え」は準備の「備」なのでしょうか。具体の「具」だともうのですが。

○藤田市長

漢字の使い方は事務局で統一してもらいたいと思います。「目指す市民像」という言葉の使い方について、今日の協議を踏まえて事務局でまとめてもらいたいと思います。それでは次に移ります。

(3) 協議事項 ①山陽小野田市教育大綱の改正箇所について ウ 基本目標 1 (新規に追加した目標)

○藤田市長

基本目標の 1 に入ります。ここは新しく作成したところでありますので、事務局から若干の説明をお願いします。

○尾山教育部長

市長のいじめをなくしたいという強い思いを受けて、この章を新たに作ることにしました。とはいえ、いじめという言葉そのまま、大綱に書き込むのはどうかということもあって、広く人権として捉え、その人権は人が人間らしく生きていく上で欠かせないものであり、何よりも大切なものだという視点で書き、基本目標の先頭に持ってきました。

○藤田市長

総合計画の中にもいじめに取り組むということが書かれています。いじめと言う言葉を使うことに抵抗があると言うご意見を前回、委員さんからいただいたと思いますが、そのあたりのことについて、再度になりますが、意見をお聞かせ願えればと思います。

○宮内教育長

いじめと言う言葉の定義、文部科学省の考え方が変わってきているのです。いじめは隠すのではなく、積極的に認知して対応をしていく、いじめはあるということを前提に対応していくという考え方に変わってきています。

○藤田市長

他の市町の大綱でいじめと言う言葉をどこまで使っているかどうかわかりますか。

○尾山教育部長

県内で教育大綱を作っている自治体は 3 市ありますが、いずれもいじめという言葉は載せていません。

○竹田教育委員

私は、いじめと言う言葉はないほうがいいという意見を出させてもらいました。保護者の中にもいじめと言う言葉に過敏に反応する人がいるという理由もあります。教育長からいじめの定義が変わってきているという事をお聞きした中で、市としていじめが起きたときの対応の姿勢を示すためには載せておくべきではないかと思ってきました。一方、人格を尊重し、という表現があるのなら、いじめが反映されているとも思ってきました。

○砂川教育長職務代理者

障害者差別解消法を含めていろんな立場の人を公平に見ていこうと言う機運が広がってきています。いじめを幅広くとらえるべきなら、きっちり明記するべきだと思います。

○藤田市長

みなさんからの意見を踏まえて、次回までに事務局は整理をお願いします。それでは次にいきます。

(3)協議事項 ①山陽小野田市教育大綱の改正箇所について エ 基本目標2 (旧基本目標1)

○藤田市長

基本目標の2についてご質問等ありませんか。私からですが、7ページの取り組みのところに(4)が追加されたということによいのですか。

○尾山教育部長

現在の大綱の(3)に「健やかな体を育成します」とあるのに、防災教育のことが触れられていて、健やかな体と結び付かなかったことと、10ページにある変更前の大綱の(3)安心安全な教育環境の整備と安全教育の推進とが重なるものがありましたので、整理して、ここに(4)として追加しました。

○砂川教育長職務代理者

「夢と自信を持ち」という表現がありますが、今の子供たちに一番欠けているところだと思います。この部分を書き加わったことは、評価したいと思います。

○藤田市長

他にありませんか。それでは、次に移ります。

(3)協議事項 ①山陽小野田市教育大綱の改正箇所について オ 基本目標3 (旧基本目標2)

○藤田市長

ここはあまり変更はありませんね。それでは次に移ります。

(3)協議事項 ①山陽小野田市教育大綱の改正箇所について カ 基本目標4 (旧基本目標3)

○藤田市長

絆を育むという表現が、連携、協働という言葉に代わっています。事務局は説明がありますか。

○和西社会教育課長

平成18年改正教育基本法に、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携、協力という項目が追加され、何となく、連携という言葉を使っていたのですが、最近になって文科省が、連携の進んだ形を協働と位置づけました。「支援から協働へ」という考え方を答申などではっきり明言し、関係者への意識のシフトチェンジを求めています。いわゆる「馳プラン」などで、学校と地域が、協働の関係を築くことを求めています。上下の支援の関係から左右の対等の協働の関係を築き、地域づくり、学校づくり両面から取り組んでいきたいと思いますという考え方を提唱しています。

○竹田教育委員

今まで、学校教育現場と社会教育の壁を感じるがありました。今回の基本目標の表現はその壁を感じさせないものになっていて、とても良いと思います。下から3行目、「家庭教育支援チーム体制の充実とその活用を図る等、行政と地域が連携して」の下りは、多くの方々が知らない現状を文章化してくれたことは大変ありがたいと思います。家庭教育支援チームに関わるものとして感謝したいと思います。

○砂川教育長職務代理者

今年の6月に私たち、教育委員を集めた県の会議では、コミュニティ・スクールを根付かせることを盛んに県は言っていました、山口県は100%導入しているとはいえ、全国的には少数派だと思います。こういうものは一步一步地固めしながら進めることではないかと思います。すこし行き過ぎの感があります。

○和西社会教育課長

100%導入したにも関わらず、コミュニティ・スクールの周知率が下がったことに県教委も危機感を持っています。地域とともにある学校づくりだけでなく、学校を核とした地域づくりをすすめ、地域の方に関わってもらう必要があると思います。そのためにはまず制度を知ってもらうことだと思います。砂川委員のご指摘はとても鋭いご質問だと思います。

○藤田市長

その一つの手法で公民館を活用しようという取組みをすすめているのですね。

○和西社会教育課長

本市は公民館をその輪の中に関わってもらうことで、地域づくりにつなげていくよう取組みをすすめています。多くの方のお力をいただきながら、さまざまな取組みが進んでいます。この取組みがしっかりと根付いていくように今後も取組んでいきます。

○藤田市長

全体を通して何かありますか。私から一点、良いですか。2ページのこれからのスケジュールの中で、教育振興基本計画とありますが、市もそのようなものを作るのですか。

○尾山教育部長

策定する予定です。現実を直視した計画になります。

○藤田市長

了解しました。それでは、その他、お願いします。

(4) その他

○大谷秘書室長

本日いただいたご意見をもとに、事務局で修正を行い、会議の前に事前に送付させていただきます。お目通しいただき会議に出席していただければと思います。

○藤田市長

それでは、これで第4回会議を終了します。ありがとうございました。事務局は次回まで作成をお願いします。これで本日は終わらせていただきますありがとうございました。

(5) 閉会 17時30分